

議会

だより

134
3月定例議会号

令和5年 5月
発行 佐呂間町議会



TOPIC

町政について議員が問う

一般質問「令和5年度町政執行方針を受けて」など
まちで輝いている人たちを紹介します
みんなの笑顔でまちを元気に！「佐呂間卓球協会」の皆さん

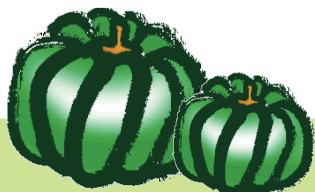
特集 まちの予算をみる

予算の使い道を徹底審議！「令和5年度当初予算」

<佐呂間保育所入所式>

新しいお友達も増え、先生に名前を呼ばれた子ども達は元気に返事をしていました。

(令和5年4月1日撮影)



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

町議会URL <https://www.town.saroma.hokkaido.jp/gikai/>

第1回定例会

・審議した議案②

第1回定例会

・審議した議案①

水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金を活用した 佐呂間漁協ホタテ玉冷加工施設整備に係る補正予算を可決

審議した議案

予算

■令和4年度一般会計補正
予算(第10号)
6億8388万円が追加さ
れ、予算の総額が66億8100
万円になりました。

- 【主な歳入】
- 町民税(現年度課税分) 6453万円
 - 普通交付税 3700万円
 - 特別交付税 3963万円
 - 土地改良事業等分担金 ▲1369万円
 - 社会資本整備総合交付金 ▲2856万円
 - 地域づくり総合交付金 1820万円
 - 水産業競争力強化緊急施設
整備費補助金 6億6051万円
 - 素材売却収入 1830万円
 - ふるさと応援事業寄附金 3000万円

- 財政調整基金繰入金 ▲3億2610万円
- 水産業競争力強化緊急施設
整備事業費債 2億1800万円

- 【主な歳出】
- ふるさと応援事業基金積立
金 3000万円
 - 予防接種委託料 ▲1193万円
 - 道営土地改良事業等負担金 ▲1748万円
 - 水産業競争力強化緊急施設
整備事業費補助金 8億7851万円
 - 小規模事業者開業支援補助金 600万円
 - 若里基線道路改良舗装工事 ▲3249万円
 - 遠軽地区広域組合負担金
(消防費) ▲2356万円
 - 介護サービス事業特別会計
繰出金 ▲1012万円

◎小規模事業者開業支援
補助金について

本補助金の交付を受
けるための要件が定
められているが、その要件が
満たされているという判断方
法について伺います。

【答弁】本補助金交付要綱で
は、町商工会に加盟し開業か
ら5年以上、事業を継続する
こと等を対象要件とし、提出
された事業計画書等の必要書
類を町商工会並びに町担当部
署にて審査のうえ、適正と認
められる事業者に対して補助
金を交付しており、交付後に
廃業などの状況となった際
に補助金の返還を求める場合
もありません。

【補足】補助額も大きいため、
慎重に審査をしてほ
しいと思います。

【答弁】他の補助事業も含め、
審査を徹底し、今後の町政運
営に当たりたいと思います。

■令和4年度簡易水道特別
会計補正予算(第3号)
5575万円が減額され、
予算の総額が4億6663万
円になりました。

- 【主な歳入】
- 若佐簡易水道区域拡張事業
費補助金 ▲1467万円
 - 佐呂間簡易水道基幹改良事
業費補助金 ▲561万円
 - 若佐簡易水道区域拡張事業
費債 ▲2220万円
 - 佐呂間簡易水道基幹改良事
業費債 ▲1070万円

- 【主な歳出】
- 若佐簡易水道区域拡張事業
費負担金 ▲3667万円
 - 若佐給水区送水管布設工事 ▲238万円
 - 若佐給水区配水池新設工事 ▲1281万円

■令和4年度国民健康保険
特別会計補正予算(第3号)
1千円が追加され、予算の
総額が8億1598万円にな
りました。

議案質疑の中から

◎未就学児均等割保険料に
ついて

【但木】本保険料については
今年度より、国から
2分の1の助成が行われるこ
ととなりましたが、本町の対
象人数と影響額はどれくらい
でしたか。

【答弁】対象児は42名前後で、
町負担金は16万8000円が
持ち出しとなり、それ以外は
国からの保険基盤安定支援金
で賄われることとなります。



■令和4年度公共下水道特別
会計補正予算(第2号)
580万円が減額され、予
算の総額が3億3440万円
になりました。

- 【主な歳入】
- 公共下水道事業費補助金 ▲144万円
 - 一般会計繰入金 ▲162万円
 - 公共下水道事業費債 ▲140万円

- 【主な歳出】
- 下水道管理センター設備改修
工事 ▲270万円
 - 職員手当等(一般職) ▲154万円

■令和4年度介護保険特別
会計補正予算(第3号)
1102万円が減額され、予
算の総額が5億2487万円
になりました。

- 【主な歳入】
- 介護給付費国庫負担金現年
度分 ▲553万円
 - 介護給付費交付金現年度分 ▲884万円
 - 介護給付費道負担金現年度分 ▲395万円
 - 介護給付費繰入金 ▲462万円
 - 前年度繰越金 2043万円

- 【主な歳出】
- 居宅介護サービス給付費 ▲947万円
 - 特定入所者介護サービス費 ▲106万円

■令和4年度介護サービス事業
特別会計補正予算(第2号)
525万円が減額され、予
算の総額が2億5361万円
になりました。

条例

新たな個人情報保護制度の
施行に伴う条例制定

■個人情報保護法施行条例
の制定

■情報公開・個人情報保護
審査会条例の制定

■議会の個人情報の保護に
関する条例の制定

個人情報保護制度は、これ
まで国や地方公共団体等と
いった個人情報を取り扱う主

体ごとに適用される法令や所
管が異なっていました。社
会全体のデジタル化への対応
や個人情報の保護とデータ流
通の両立等を図るため、昨年
5月に個人情報の保護に関す
る法律改正を含むデジタル社
会の形成を図るための関係法
律の整備に関する法律が公布
され、令和5年4月1日から
新法に一元化されることな
りました。

これにより、個人情報保護
制度は国の個人情報保護委員
会の所管となり、これまでそ
れぞれの地方公共団体の個人
情報保護条例で定めていた事
項の多くが新法で規定される
ことにより、町個人情報保護
条例を廃止し、新法による適
切な運用を図るため規定を整
理し、新たに本条例を制定す
るものです。

また、議会は現在、現行の
町個人情報保護条例の中で実
施機関として規定されていま
したが、新たな個人情報保護
法では議会における個人情報
の取扱いが法の適用範囲外と
なりました。しかし、個人情
報の取扱いに関する責務はあ
ることから、議会独自の条例
を制定するものです。

第1回臨時会

3月13日の第1回定例会閉会後に、可決した同意案件のうち「固定資産評価審査委員会委員」に選任同意した方の兼職（町農業委員会委員）が地方税法にて禁止されていたことが判明したため、改めて3月15日に第1回臨時会を開催して同意1件の審議を行い、原案のとおり可決しました。（下記※印のとおり）

■固定資産評価審査委員会委員の選任同意
固定資産の価格に関する不服申立てを審査する固定資産評価審査委員会委員として、次の方々の選任について同意しました。

◎永代町 榎本 彰 氏
◎若佐 長岡 巧 氏
（※長岡氏は第1回臨時会にて選任同意しました。）

任期については令和5年3月22日から令和8年3月21日までの3年間となります。

第1回定例会

- ・審議した議案④
- ・町長行政報告

同意

■オホーツク町村公平委員会委員の選任同意
オホーツク管内13町村4組合が共同で設置し、地方公共団体職員の勤務条件や不利益処分に關する審査を行うオホーツク町村公平委員会委員として、次の方々の選任について同意しました。

◎大空町 山下英二 氏

任期については令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間となります。

意見書

■食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書
第一次産業を主体とする農村地域は、高齢化と人口減少に伴い、担い手不足や耕作放棄地の増加、多発する自然災害により食料生産基盤が脆弱化し、さらに相次ぐ大型貿易協定発効により、農畜産物の市場環境は非常に厳しい状況となっております。

また、コロナ禍とウクライナ情勢による燃油や飼料、肥料、資材等の高騰など、農業経営の存続が危機的状況となっております。

よって、国による食料の安定生産・供給に向けた持続可能な政策の確立と、牛乳乳製品の消費拡大と需給改善を図るとともに、コスト高の農畜産物の適正な価格形成がなされるよう、流通・販売業者や消費者の理解を醸成し、環境を整備することを強く要望する意見書を可決し、関係大臣宛に提出しました。



第1回定例会

- ・審議した議案③

■情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定
町の条例、規則等に基づく手続きについて、町民の利便性の向上、行政運営の簡素化及び効率化を図るため、従来の書面等による手続きに加え、インターネットを利用したオンライン申請等を可能とするため、条例を制定するものです。

■国民健康保険条例の一部改正
出産育児一時金の額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきとされ、健康保険法施行令第1部を改正する政令が本年2月に交付されたことに準拠し、出産育児一時金の引き上げに伴う改正をするものです。

■議会基本条例の制定
議会が果たすべき役割や責任を認識し、町民に信頼され、町民に開かれた議会を目指すなど、地方分権時代に相応しい議会のあり方を明らかにし、町民の福祉向上のため全力で取り組む決意を示したため、議会における最高規範として本条例を制定するものです。

なお、本条例の概要については12頁に掲載しています。

■権利の放棄
町営住宅の家賃及び水道料金の債務で、債務者の死亡後に時効期間が満了したもののなど、合計19件の使用料債権の放棄を決定しました。

■損害賠償の額の決定
本年1月の町公用車と駐車中の無人車両との接触事故に關する損害賠償額が決定しました。

■地域公共交通会議設置条例の制定
地域公共交通会議は、地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及・促進を図る場として、道路運送法に位置づけられており、現在、遠軽地区3町では、生活圏における地域公共交通計画の共同策定に関する協議及び実施に係る連絡調整を行うため、遠軽地区地域公共交通活性化協議会の設置に向け協議中であり、各町の地域公共交通会議を分科会として位置づけ、各町の旅客運送に関するサービスの持続可能な提供の確保に資するよう協議を行わせるべく、地域公共交通会議を設置するため、本条例を制定するものです。

■総合介護条例の一部改正
現在の町総合介護条例が旧介護保険制度下の表現のままであり、介護保険法改正による地域支援事業の改正内容が反映されていないことから、現行制度に沿った内容に改正するものです。

また、介護保険料の延滞金について、町の税条例の準用規定に係る読替規定がなく、延滞金の取扱いが不明確となっており、読替規定を設けるべく改正するものです。



その他

■議会会議規則の一部改正
現行の議会会議規則と、新たに制定した議会基本条例との質疑応答に関する内容の整合性を図るため、改正するものです。

■専決処分承認
令和4年度一般会計補正予算（第9号）の専決処分について承認しました。

14万円が追加され、予算の総額が59億9712万円になりました。

諮問

■人権擁護委員候補者の推薦
法務大臣から委嘱を受け、各市町村で人権相談などの活動を行う人権擁護委員として、次の方々を法務大臣へ推薦するため、議会に意見を求められ適任としました。



- ◎宮前町 原 昭広 氏
- ◎永代町 草野宏繁 氏

町長行政報告(要旨)

■サロマ湖100kmウルトラマラソン開催
新型コロナウイルス感染症により開催が見送られてきた本大会について、2月2日に行われた大会実行委員会協議され、本年6月25日（日）の開催が決定しました。

本大会は今回で38回目となり、全国から多くのランナーが雄大なサロマ湖を舞台に疾走しますが、大会の開催にはボランティア・関係各位の皆さんのご理解・ご協力をいただき、開催に向けて準備を進めていきます。

■公共事業の執行状況
令和4年度に執行した工事及び委託事業については、総事業件数85件、総事業費8億2300万円が発注されましたが、コロナ禍やウクライナ情勢の影響から、今年度の資材調達が可能となった下水道管理センター設備改修工事（電気設備）が令和5年度へ繰越となりましたが、事業現場での事故等もなく、繰越工事を除く全ての事業が無事に完了しました。

第2回定例会は6月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報6月号の折込みチラシをご覧ください。



ことしの主な事業

公共施設の設備更新・改修をはじめ 新たな地域振興対策事業など幅広く実施

一般会計は前年度比プラス4.8% 2億6762万円の増額

**活力ある持続可能な
地域社会の実現に向けて**

コロナ禍からの社会生活の正常化が進みつつある中、ロシアのウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食糧価格の高騰など、厳しい社会経済情勢が続いています。令和5年度では、町民の皆さんが利用する各施設の整備をはじめ、昨年度に引き続き、地域おこし協力隊の増員を図り、町の活性化に向けた新たな事業を展開していきます。

主な施設整備

- 若佐コミュニティセンター
温風暖房機改修工事
老朽化した暖房設備の更新
522万円
- 老人福祉センター風呂濾過器取替工事
風呂濾過器及び自給式ポンプ等の取替
260万円
- 老人福祉センターエアコン設置事業
高齢者の活動拠点である施設の熱中症対策
512万円

- 若佐歯科診療所治療用備品購入事業
老朽化した治療ユニット2台の更新
2301万円
- サロマ斎場誘引排風機修繕工事
火葬炉内燃焼ガスを屋外へ強制的に排出する誘引排風機2基の交換
550万円
- 佐呂間小公園遊具更新工事
経年劣化した当公園遊具7基の撤去及び新しい遊具2基の設置
1265万円
- 浜佐呂間小学校体育館トイレ改修工事
洋式便器への取替
319万円
- 佐呂間中学校トイレ改修工事
経年汚れに伴う壁塗装や床洗浄及び照明等の改修
446万円
- 学校給食センター設備等更新
経年劣化に伴う調理機器等の更新
652万円
- 図書館エアコン設置工事
館内閲覧室、会議室及び蔵書管理用書庫へのエアコン設置
741万円

- 温水プールタイル張替工事
経年劣化したプール槽、プールサイドの剥離・破損タイルの張替え
2599万円
- 市街街路灯取替工事
佐呂間市街地の街路灯LED化(3力年計画の最終年)
2564万円
- ふれあいバス購入事業
老朽化した富士線バスの更新
2258万円
- プレミアム付全町共通商品券発行事業補助金
年2回のプレミアム付商品券と商品券の販売に係る補助
2969万円

その他の主な事業



プール営業を終えた11月頃から張替え予定



観光物産交流拠点施設(佐呂間郵便局隣り)

- 町防災ハザードマップ作成業務委託事業
防災情報の追加・修正に伴う新冊子の作成及びWEB版の構築業務委託
584万円
 - 地域おこし協力隊設置事業
協力隊員に係る給与や活動費並びに令和6年度の隊員募集等に係る経費
2778万円
- 令和5年度は、観光物産コーディネーター1名、農業支援員2名を募集・採用します。
- また、本事業とは別に、本年5月からの観光物産交流拠点施設の開設に伴い、写真手前側の隣接する用地購入及び駐車場整備を実施します。

特集 まちの予算をみる

令和5年度 当初予算

令和5年第1回定例会において、次の当初予算が提案されました。

- 令和5年度一般会計予算
- 令和5年度国民健康保険特別会計予算
- 令和5年度介護保険特別会計予算
- 令和5年度介護サービス事業特別会計予算
- 令和5年度後期高齢者医療特別会計予算
- 令和5年度簡易水道事業会計予算
- 令和5年度公共下水道事業会計予算

提案された各会計予算について、議長を除く8名の議員で構成する予算特別委員会を設置し、付託して審議を行うことを決め、9日に開催された特別委員会では委員長に小松委員、副委員長に但木委員を選任し、10日に集中審議を行った結果、原案可決しました。その後、13日の本会議において、小松委員長より審査結果報告がなされ、採決の結果、原案のとおり可決しました。

令和5年度 各会計当初予算

※令和5年度より、簡易水道事業及び公共下水道事業は公営企業会計方式へ移行されました。

会計区分	5年度当初予算	4年度当初予算	対前年度増減額	増減率	
一般会計	58億4670万円	55億7908万円	2億6762万円	4.8%	
特別会計	国民健康保険	8億389万円	8億1412万円	▲1023万円	▲1.3%
	介護保険	5億1881万円	5億2592万円	▲711万円	▲1.4%
	介護サービス事業	2億6252万円	2億5496万円	756万円	3.0%
	後期高齢者医療	9510万円	8960万円	550万円	6.1%
	簡易水道	0万円	5億1263万円	▲5億1263万円	▲100.0%
	公共下水道	0万円	3億3440万円	▲3億3440万円	▲100.0%
企業会計	簡易水道事業	4億8860万円	0万円	4億8860万円	100.0%
	公共下水道事業	2億9240万円	0万円	2億9240万円	100.0%
合計	83億802万円	81億1071万円	1億9731万円	2.4%	

予算特別委員会委員長報告(要旨)

町総合計画などの諸計画と整合性を図った予算編成であるか、町の現状を踏まえ住民福祉の向上に繋がるものであるか、コロナ禍等の影響もあり財政状況が厳しい中、最小の経費で最大の効果が図られる施策・事業となっているかなどに重点をおき、審査を行いました。

歳入では、予算の43%を占める地方交付税は前年度同額を見込んでいますが、収支のバランスは各種基金の繰り入れにより図られているのが実情です。

歳出では、限られた財源の中で新たな行政課題も考慮し、事業の必要性・妥当性に十分な配慮がなされています。

地方創生と人口減少の克服は、国・地方自治体において最重要課題であり、地方が自らの判断と責任においてそれらの課題に取り組み、緊急性・将来性・効率性など十分な精査を行いながら、安定的な財政運営と安全で安心な住みよい町づくりを願います。

第1回定例会

・特集 まちの予算をみる

第1回定例会

・特集 まちの予算をみる

令和5年度予算の
使い道を徹底審議！

予算特別委員会 質疑の中から

総務費

**オホーツクAI
推進協議会負担金**

但木 定額5万円のところが、今年度は追加負担として16万1723円が計上されていますが、この追加分は今年度のみですか。また、どのような内容ですか。

副町長 現在、町歌の一般的な使用はなく、式典などの催しの際に使用しています。以前は音源が古かったため数年前に佐呂間小学校の子ども達に再録音していただいたものを使用していますが、この町歌を広めていくことが相応しいかどうかも含め、今後検討したいと思います。

民生費

戦没者慰霊事業

但木 戦没者慰霊祭に参加される遺族の方々が、年々少なくなっていますが、今後の在り方について遺族会との話し合いが行われているのでしょうか。

保健福祉課長 遺族会の方々は減少しており、この3年間にはコロナ禍による中止を余儀なくされましたが、その間も

町歌について

高橋 町ホームページにも紹介されている「町歌」について、今後リニューアルする予定はありますか。

町長 時代が変わり、遺族会の活動自体が停滞することも課題ですが、慰霊祭の開催に当たっては祭典委員会が主催者であり、町長が委員長として実質町が進めており、改めて戦争の恐ろしさや平和の価値というものを未来に継承する意味でも、私は今後も開催していくと考えています。

衛生費

町民課長 ご不便をお掛けしていますが、排水管の異物詰まりも確認されており、業者より雪解けまで作業ができない旨報告を受けていることが

公衆トイレの管理

面 現在、水道管凍結等の影響で若佐公衆トイレが使用不能となり、代替として若佐パークゴルフ場管理棟トイレの利用案内をしています。間に合わずトイレ影でといった状況も見受けられ、不衛生であるため、それらの対応について伺います。

高橋 このアプリケーションの導入後から現在までの利用者の推移と、今後の活用について伺います。

商工費

**観光物産
交流拠点施設**

但木 本施設は、観光客と町民とのふれあいの

町長 町民の方々に気軽に来ていただき、まずはお喋りをするというより、例えばこれから進めて行くこととして「ホタテシェルアート」といった貝殻一つに好きなデザインをする体験などを通じてもっと町のことを知ってもらい、商店街の方であれば店先に飾ってみようかなど、まずはそういった呼び水になる交流の場、町の活性化に繋がるような発展的な拠点として活用していただければと思います。

教育費

**佐呂間小学校
ことばの教室**

三田 現在20名程の児童が利用したいと考えている児童が5名程いると聞いており、現在この教室の指導教諭が2名ですが、今後その体制で対応できるのでしょうか。

教育長 「サタディ・スタディ」は、デジタル化から離れた時間を提供することにより、子ども達のネット依存を事前防止する目的で令和元年5月から実施し、これまでに7回開催した実績がありますが、コロナ禍により令和2年3月から中止しており、今後はこれまでの実績を踏まえ目的に近づけるか等を検討し、今年度の再開を目指します。また、長期休業中の学習サポートは継続して行います。

副町長 町では、公衆トイレの設置基準はなく、その都度必要性を協議して設置するものであると考えています。また、設置経費や維持管理の問題もあるため、様々な場所に設置することは難しく、仮に町民から是非ここに設置してほしいといった多くの要望があれば必要性について協議しますが、現在の公衆トイレや近隣のコンビニなどの位置関係を含めても、今のところ増設は考えられません。

経済課長 昨年、地域おこし協力隊の活動で、学習の一環として高校生とSNS情報発信の研修・体験を行い、その後には中学生も含めて下校時に町民センター等で、イラストやSNSの懇談といった活動も行っており、今年度もこれらの活動は継続したいと考えていますので、本施設へ来ていただきたいと思います。

消防費

防災ハザードマップ

海辺 新たな冊子を作成するというのですが先日の報道記事では、オホーツク海側においても地震の規模や津波の高さなど、今までの以上に大きな数値が示されていますが、それらの新しい情報が掲載された内容となりますか。

教育長 2名で対応できると考えています。また、特別支援教育の充実が重要であるとの認識から、今年度は特別支援教育の免許を取得している教諭を重点的に配置する人事を行います。

第1回定例会

・一般質問②

【質問】 本年度から協力隊員を2名採用し、多方面に渡る情報発信を精力的に行っています。ユーチューブなどのSNSを活用し自らが体験して、町の魅力や特色を常時発信しており、この2月までに約700回に及び映像・画像の投稿を行い、延べ65万回以上閲覧され、フォロワー数も2248名に上り、町の認知度アップに貢献しています。

町外での活動では、東京都港区三田カーニバルや宮崎県都農町の産業まつり、北見市で行われた全国PTA連合会

【質問】 他地域の募集内容を見ると業務内容や待遇、雇用形態など実に様々であり、期待されるものも多様ですが、採用基準の内容と今後どのような活動分野を考えているのか伺います。

【答弁】 (町長) オホーツク管内では、令和4年度に全自治体で70名の隊員を採用し、任務については観光関連の他、移住・定住の促進、スポーツインストラク

- 採用基準としては、町地域おこし協力隊設置要綱にて次の業務に関する活動内容を定めています。
- ① 地域資源の活用及び振興
 - ② 地域の産業振興
 - ③ 地域の活性化
 - ④ 地域の情報発信
 - ⑤ 地域間交流及び移住の促進
 - ⑥ 地域住民の生活支援
 - ⑦ その他町長が必要と認める活動

また、任用期間は1年以内、最長3年まで延長でき、身分は会計年度任用職員と定める活動

現在の活動分野としては、先程の7項目の活動基準に沿った業務を基本とし、過疎地の課題を解決していきけるような経験と専門知識を持ち、豊かな人生観を持った人間味のある人材を確保し、町民全体の理解と支援をいただきながら、より良い町づくりに向けた共通の目標を持てるような事業を展開していきます。

第1回定例会

・一般質問①

2名の議員が一般質問を行いました。
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

一般質問



但木早苗 議員

令和5年度 町政執行方針を受けて

【質問】 コロナ禍に起きたロシアによる侵攻と円安により、物価高騰や肥料、飼料、燃料等の激しい高騰が起きました。食品は今年に入り、既に1万5000品目を超え、4月には4800品目を超える見込みと言われています。

こうした中、新年度の町政執行方針が示されました。一年間の町政運営を行う一方で、町民の暮らしと取り分け大きな影響を受けていると思われる酪農・畜産へ直面して新たな対応策を考えているのか伺います。

【答弁】 (町長) 現在、検証・見直しに向けた議論が進められている食料・農業・農村基本法により、

**国の農業政策を待っていても状況は好転しない
新年度における町の新たな支援策は**

町長：町独自で支援できる範囲を超えている
引き続き関係団体と連携し対応策を検討する

日本の農業を守る仕組みづくりを要請していくとともに、緊急支援対策についても基本的には国に要請していくものであり、今般の物価高騰に伴う支援については町独自で実施できる範囲を超えており、2月に実施した酪農畜産経営安定対策給付金と同様、国の交付金活用により、今後も農協と連携し町としてのような支援ができるかを検討していきたいと考えています。

【質問】 酪農家の方からは、牛乳や乳製品の消費拡大に向けた購入券の発行などといった事業に取り組んでほしいという声もあり、これは消費拡大ばかりではなく、町民の支援にもなると思いますが、いかがでしょうか。

【質問】 令和2年4月から導入された会計年度任用職員制度です



会計年度任用職員等の雇用について

【答弁】 (町長) 国が示す任用期間には法的根拠がなく、本町の会計年度任用職員の任用等に関する規則では、再度の任用を行う場合は同一のものについて連続3回を限度とする規定がありますので、4年間の連続任用が可能となっております。次回の公募による任用は令和6年度からとなります。

また、正規職員への登用に、会計年度職員の任用はあくまでも業務を補完することを目的とした措置であり、その業務の業務量や職員数の状況にもよりますが、現状のところは考えていません。

現在は、地域内でも町づくりに意識の高揚が図られてきており、町内に就職する若い地元出身者も多いと聞いています。また、小中高教育の中でも愛郷心を育む教育をテーマに少しずつ実践されています。

このような中で、本協力隊のような外からの視点というのは、普段私たちが普通に見ているものが本当は魅力的な価値のあるものだ認識し、その良さを広くPRできる重要な要素であり、これに地元の人材がこだわりを深掘りし、さらに価値を高めていくという町の魅力向上に向けた相乗効果を求めたときに、本協力隊の採用は今後も継続していかなければならない事業であると位置づけています。

今後の活動分野としては、先程の7項目の活動基準に沿った業務を基本とし、過疎地の課題を解決していきけるような経験と専門知識を持ち、豊かな人生観を持った人間味のある人材を確保し、町民全体の理解と支援をいただきながら、より良い町づくりに向けた共通の目標を持てるような事業を展開していきます。



渡辺一馬 議員

地域おこし協力隊について

【質問】 地域おこし協力隊の活動が始まり1年が経過しましたが現在の状況を伺います。

【答弁】 (町長)

本年度から協力隊員を2名採用し、多方面に渡る情報発信を精力的に行っています。

ユーチューブなどのSNSを活用し自らが体験して、町の魅力や特色を常時発信しており、この2月までに約700回に及び映像・画像の投稿を行い、延べ65万回以上閲覧され、フォロワー数も2248名に上り、町の認知度アップに貢献しています。

町の観光物産PRなど積極的に行い、町内での活動も他団体と協力し推進しています。

また、体験型の観光開発に向けて新たな魅力の創造発掘にも努めています。

初年度の活動は、本町にも町外への情報発信にも新しい風を吹き込むことができたものと評価しています。

**様々な分野で地域おこし協力隊が活動
本町における今後の協力隊事業の展開は**

町長：新年度は観光物産コーディネーターのほか
農業支援員を募集・採用して地域振興を図る

議会ニュース

- ・「議会懇談会」希望団体の募集
- ・議会の活動状況

第1回定例会

第1回定例会において「佐呂間町議会基本条例案」を発議し、原案のとおり可決しましたので、ここではその概要について掲載します。

「佐呂間町議会基本条例」を制定しました

本条例案を策定するにあたり、令和2年2月から基本条例小委員会を立ち上げ、10回以上の会議を重ね検討してきました。様々な他市町議会の基本条例を参考とし、視察にも行き、令和3年度には上程できる見込みでしたが、町議会議員選挙の改選を迎え、新たな議員が加わったこともあり、再度内容の確認等を行い、併せて「佐呂間町議会議員政治倫理規程案」の策定も行い、令和5年4月1日から施行しました。

議会基本条例とは

議会議員と町長は、町民の福祉向上のためにそれぞれの役割を果たし、議会の中で様々な話し合いを行い、民意を的確に反映するという共通の使命があります。

町議会として、町民に開かれた議会を目指し、議会に与えられた権限と役割を最大限に発揮するため本条例を制定しました。

条例の内容は

本条例は、前文及び8章23条で構成されています。

前文では、議会が自ら果たすべき役割や責任を認識し、町民に開かれた議会を目指すなど、地方分権時代の議会のあり方を明確にし、町民の福祉向上のために取り組む決意を示し、議会における最高規範として本条例を制定する旨を明記しています。また、第1章では総則（目的）、第2章では議会及び議員の活動原則、第3章では町民と議会の関係、第4章では町長等と議会の関係、第5章では議員間による自由討議、第6章では議会機能の強化と体制整備、第7章では議会定数、議員報酬及び政治倫理、第8章では条例の位置付けと達成度の検証という構成になっています。

ここで、特に町民と関わりのある項目として、第3章のうち第7条（町民と議会の協働）にて、7項目を規定しています。

- ① 議会の果たすべき重要な責務として、町民に対し議会の活動を公開し、説明責任を果たします。
- ② 議会の会議は、基本的にすべて公開し、町民が参加できる議会運営をします。
- ③ 町民と議会は双方方向の関係を築くことが必要であり、議会懇談会などにより、町政に関する課題や議会活動について意見交換の機会を設けます。また、その意見を把握することで、議会や議員の政策立案に反映させる力を強化します。
- ④ 請願等を審査する場合は、必要に応じて請願者本人に意見を求めることができるものとします。
- ⑤ 議会の調査や審査において、参考人制度等を活用し町民の意見・識見を聴取して、討議に反映します。
- ⑥ 議員の採決態度などを公表し、町民に議員の活動を評価できる情報を提供します。
- ⑦ 町民の参加と連携を高めるため、議会報告会（議会懇談会）を年1回以上開催し、議会活動に反映させます。

※条文を分かりやすく解説した形にしています。

議会議員政治倫理規程とは

本条例の第3章のうち、第20条（議員の政治倫理）では、議員の活動は多様であり、政治倫理の判断は単純ではないものの、議員としての影響力を不正に行使するなど、町民の疑惑を招くことのないよう行動することを規定しており、この条項に基づき議員は自ら進んで高潔性を実証するよう努める責務があることを規定しています。

また、政治倫理基準として、権限や地位を利用していかなる金品も授受しないこと、町民の安全安心を脅かす恐れのある行為をしないなど当然のことが規定されていますが、改めて議員としての立場を認識するための内容となり、それらの基準に違反している疑いがあると認められる時は、町民や議員が調査請求することができる旨を規定しています。

町議会と気軽に意見交換しませんか？

「議会懇談会」希望団体を募集します！

例年4月に会場を設けて開催していた「議会懇談会」。

平成31年（令和元年）の開催を最後に、令和2年から令和4年までの3年間はコロナ禍により開催することができませんでした。その間、議会活性化特別委員会では年々参加者が減っていた状況等を踏まえ、「ただ待つだけではなく、議員全員が直接各地に出向いて町民の方々の声を聞く」という形で実施していくことを決定し、本年5月には町商工会青年部との懇談会を開催する予定です。

つきましては、希望される町内各団体・グループを募集しますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

【お申し込み・問い合わせ】

開催希望日の概ね1カ月前までに、議会事務局へご連絡願います。

・議会事務局（役場2階）
電話 2・1291

※なお、議会や各委員会等の日程の都合により、希望に沿えないことがあります。



議会の活動状況

令和5年2月

- 2月1日（水）
 - ◎ 北海道市町村職員退職手当組合議会第1回定例会（札幌市）
- 2月13日（月）
 - ◎ 北海道後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（札幌市）

令和5年3月

- 3月1日（水）
 - ◎ 町立診療所特別委員会
- 3月3日（金）
 - ◎ 遠軽地区総合開発期成会臨時総会（遠軽町）
 - ◎ 遠軽地区広域組合議会第1回定例会（遠軽町）
- 3月5日（日）
 - ◎ 遠軽地区自衛隊入隊予定者壮行激励会（遠軽町）
- 3月6日（月）
 - ◎ 議会運営委員会
- 3月7日（火）
 - ◎ 町議会第1回定例会
 - ◎ 産業文教常任委員会
- 3月8日（水）
 - ◎ 町議会第1回定例会
- 3月9日（木）
 - ◎ 町議会第1回定例会
 - ◎ 予算特別委員会

令和5年4月

- 4月7日（金）
 - ◎ 遠軽地区総合開発期成会総会（遠軽町）
 - ◎ 議会監査
 - ◎ 議会役員会
 - ◎ 議会活性化特別委員会
 - ◎ 議会広報特別委員会
- 4月17日（月）
 - ◎ 議会活性化特別委員会
 - ◎ 議会第2回臨時会
 - ◎ 議員会総会
 - ◎ 議会活性化特別委員会



町で輝いている人たちを紹介します



みんなの笑顔で
まちを元気に!

Vol.35 「佐呂間町卓球協会」

卓球協会は、男性7名、女性4名で活動しており、毎週火曜日と金曜日、午前10時から町体育館で練習をしています。1時間ほどシングルの練習をしてから、ダブルスの試合をしています。協会員も高齢化しており、中には90歳の方もいますが、和気あいあいと楽しんでいます。卓球に興味のある方がいましたら、ぜひ見学にいらしてください。お待ちしております。



令和5年5月発行

発行 佐呂間町議会
〒093-0592 北海道常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1
☎01587-2-1291 FAX 2-3368 (役場兼)

編集	委員	報告
特別委員	副委員長	委員長
委員	委員	委員
員	員	員
面	面	面
栄次	栄次	栄次



但木早苗

今年も雪解けも早く、草花の芽吹きも進み、心もわくわくしてきます。新型コロナウイルスの発生から、私たちの生活は一変してしまいましたが、5月8日から5類に移行（不安は残りますが...）することで、不自由な3年余りの日常から気をつけながらも、少しは解消されるでしょうか。さて、もう一つ。今私たちの暮らしに大きく影響しているのが、ロシアの侵攻以降に起きている物価高騰。全く先行きが見えない状態が続く、不安ばかりが膨らんでいます。この混沌とした世の中に新年度を迎え、新しい生活のスタートを切った皆さんに、どうか希望が溢れますようにと願うばかりです。

議会の
ついで